

久留米市 通学路交通安全プログラム

平成 26 年 3 月

久留米市通学路安全推進会議

1 プログラムの趣旨

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 11 月までに各小学校の通学路において関係機関(学校関係者、警察、道路管理者)が連携して緊急合同点検を実施し、また、平成 25 年 8～9 月にも合同点検を実施し、必要な対策について関係機関で協議しました。

引き続き関係機関が連携し、小中学校の通学路の安全確保を図るため、「久留米市通学路安全推進会議(以下「推進会議」という)(※)」を設置し、「久留米市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

※ 久留米市通学路安全推進会議(平成 26 年 3 月 4 日 設置)
久留米市立小中学校の通学路の安全確保に向けた取組を行うために、以下の関係機関で構成する組織。

- ・久留米警察署 交通第一課
- ・うきは警察署 交通課
- ・国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 交通対策課・久留米維持出張所
- ・福岡県 久留米県土整備事務所 道路課
- ・久留米市 協働推進部 安全安心推進課、
都市建設部 生活道路課・路政課、
各総合支所 環境建設課
- ・久留米市教育委員会

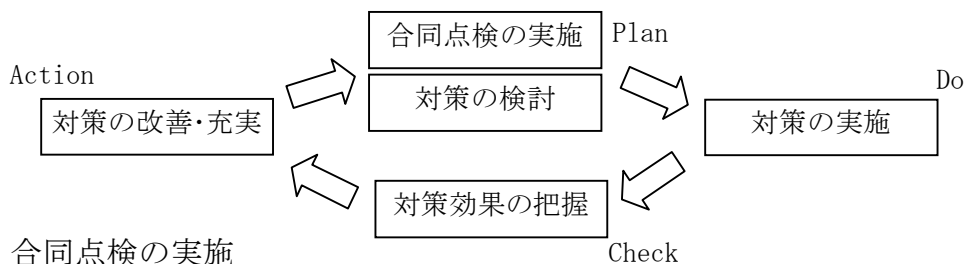
2 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



(2) 合同点検の実施

ア 毎年度初めに全小中学校で教職員や PTA 等が通学路の安全点検を行い、その結果を久留米市教育委員会学校教育課で集約します。

イ 集約の結果、学校から報告のあった危険箇所について、推進会議内で情報共有します。

ウ 推進会議において、それぞれの機関が把握している情報を持ち寄り対策案を協議します。また、合同点検が必要な箇所を抽出します。

エ 推進会議構成機関と学校とで合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果により対策が必要な箇所について、路側帯のカラー舗装や歩道整備などのハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策等、危険内容に応じた具体的な対策を検討し、対策案を策定します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、推進会議内で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が得られたのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校へアンケートを実施する等、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

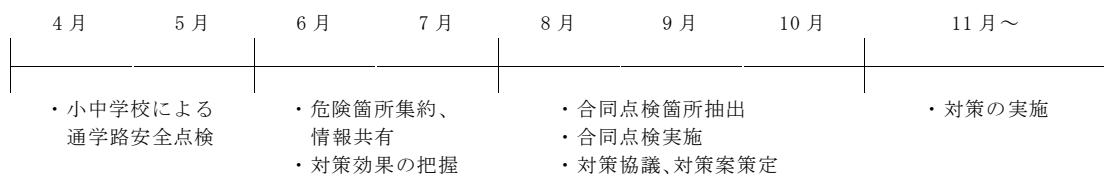
(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

(7) 前年度以前分の危険箇所について

前年度以前に集約している危険箇所、対策内容が決定している箇所については、その後の進捗状況を確認してまいります。また、対策内容が未定の箇所については継続して協議・検討します。

(8) 年間スケジュール



3 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。